



週間情報



No.0435

発行日 令和4年9月20日

発行所 全国消防長会

一般財団法人全国消防協会

担当 企画部企画課 03(3234)1321

消防本部の動き

訓練

◆ ドローン及び水陸両用バギーを活用した連携訓練を実施

倉敷市消防局（岡山）

倉敷市消防局では、令和4年8月18日（木）、31日（水）の2日間、ドローン及び水陸両用バギーを活用した連携訓練を実施しました。

この訓練は、河川の氾濫や土砂災害等の大規模災害時において、ドローンを活用して上空から被害状況の把握、要救助者の捜索、経路の案内を行い、そのドローンの映像をモニターで確認しながら水陸両用バギーの操作員と連携して、迅速に要救助者を救出することを目的に実施したものです。

今後も、最先端の技術と高度な装備を活用することで、救助方法の幅を広げ、あらゆる災害において迅速・的確な救助活動ができるよう、災害対応能力の強化を図ってまいります。



【ドローンによる映像伝送の様子】



【ドローンによる経路案内の様子】

◆ 警防技術研究会を実施

白河地方広域市町村圏消防本部（福島）

白河地方広域市町村圏消防本部では、令和4年8月29日（月）から9月2日（金）まで及び5日（月）の6日間、警防技術研究会を実施しました。

この研究会は、毎年、3消防署を会場として、全小隊がさまざまな火災想定訓練を行い、その安全性、確実性、迅速性を審査し、基本的な警防技術や消防装備の操作技術の向上を目的として実施しているものです。

本研究会を通じて、基本事項の確認と技術の向上を図ることができました。

今後も、地域住民の安心・安全のため訓練を重ねてまいります。



【研究会の様子】

◆ 茨城海上保安部と水難救助合同訓練を実施

ひたちなか・東海広域事務組合消防本部（茨城）

ひたちなか・東海広域事務組合消防本部では、令和4年9月5日（月）から7日（水）までの3日間、茨城海上保安部と水難救助合同訓練を実施しました。

この訓練は、東海消防署内及び東海村照沼地内新川河口において、茨城海上保安部から講師をお招きし、潜水業務における安全管理や検索要領等の知識・技術の向上を目的として実施したものです。

訓練では、過去の災害事案を踏まえた安全管理及び潜水技術に関する座学と実技指導をしていただき、潜水業務に関して新たな知識、技術を習得することができました。

今後も、一人でも多くの要救助者を救出できるよう、各機関と顔の見える関係を構築し、災害に対する備えを万全にしてまいります。



【座学の様子】



【実動訓練の様子】

◆ 防災ヘリ、ドクターヘリと水難救助隊の水難救助連携訓練を実施

鯖江・丹生消防組合消防本部（福井）

鯖江・丹生消防組合消防本部では、令和4年9月7日（水）、日本海に面する越前町くりや漁港において、防災ヘリ、ドクターヘリと水難救助隊の水難救助連携訓練を実施しました。

本訓練は、水難救助隊員が確保した要救助者を防災ヘリでホイスト救助し、場外離着陸場に待機しているドクターヘリへ引き継ぐという想定で実施しました。また、ドローンを利用した要救助者の捜索、呼び掛け及び現場指揮本部における警察との情報伝達訓練も同時に実施しました。

今後も、関係機関との連携強化を図り、災害現場での安全・確実・迅速な対応ができるよう、水難救助技術の向上に努めてまいります。



【訓練の様子】

◆ 消防航空隊と合同連携訓練を実施

直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防本部（福岡）

直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防本部では、令和4年9月9日（金）、北九州市消防局消防航空隊と合同連携訓練を実施しました。

この訓練は、3年ごとに実施しているもので、今回は、当消防本部管内にある権現山（標高326m）の山頂付近において、登山者が負傷して身動きが取れない状況を想定して実施しました。

訓練では、同航空隊への要請手順から、負傷した登山者を救出後に救急隊へ引き継ぐまでの連携活動を確認しました。初めて参加した隊員が多くいたため、とても有意義な訓練となりました。

今後も訓練を継続して行い、知識・技術の向上に努めてまいります。



【訓練の様子】

研 修 等

◆ ハラスメント対策研修会を開催

土岐市消防本部（岐阜）

土岐市消防本部では、令和4年9月5日（月）、ハラスメント対策研修会を開催しました。

この研修会は、一般財団法人地方公務員安全衛生推進協会の支援のもと、東京消防庁厚生課メンタルヘルス専門カウンセラーの笹川真紀子氏を講師にお招きし、ハラスメントについての正しい知識、対策及び組織としての取り組み方についてご講話いただきました。

講師の笹川氏は、総務省消防庁「消防本部におけるハラスメント等への対応策に関するワーキンググループ」委員をお勤めです。

講話では、消防組織内で実際にあった事例などを取り上げてお話しいただいたので、深く理解することができました。

今後も、組織としてハラスメント対策に正面から取り組み、良好な職場環境づくりをしてまいります。



【研修会の様子】

◆ 公務災害防止対策研修会を実施

可茂消防事務組合消防本部（岐阜）

可茂消防事務組合消防本部では、令和4年9月8日（木）、公務災害防止対策研修会を実施しました。

この研修会は、公務災害が発生する要因などを理解し、発生を未然に防止することを目的に実施したものです。

当日は、消防職員安全管理アドバイザーの勝山氏と一般財団法人地方公務員安全衛生推進協会の池田氏を講師にお招きし、火災現場における安全管理などについてご講義いただきました。

今後も、消防活動の特殊性や事故の発生要因などを理解し、公務災害を発生させないように安全管理を徹底してまいります。



【研修会の様子】



【講師の勝山氏】

そ の 他

◆ 救急活動協力者に感謝状を贈呈

田原市消防本部（愛知）

田原市消防本部では、令和4年9月3日（土）、消防長から救急活動協力者5名に感謝状を贈呈しました。

本事案は、令和4年6月8日（水）、バドミントンをしていた男性が、休憩中にけいれんしているのを付近にいた男性5名が発見し、連携して迅速な119番通報、的確な胸骨圧迫、AEDを使用した除細動を行い、救急隊に引き継いだものです。

男性は、搬送先の病院で入院治療後、現在は仲間たちと元気にバドミントンをするまでに回復しています。



【感謝状贈呈後の記念撮影】

◆ 応急救護普及車寄附受領式及び消防総監感謝状贈呈式を実施

東京消防庁（東京）

東京消防庁では、令和4年9月6日（火）、三鷹消防署において、応急救護普及車寄附受領式及び消防総監感謝状贈呈式を実施しました。

これは、三鷹市内在住の矢島安晴氏から、応急手当の重要性を広め、「救命の連鎖」に役立ててほしいとの意向で、応急救護普及車を寄附していただいたものです。

本車両は、訓練資器材を積載し、車両側面を展開すると演台となり、応急救護訓練を行うことができ、出初式などの大規模イベントから地域の各種イベントまで幅広く使用することができます。

矢島氏からは「応急救護を普及促進するために、応急救護普及車をぜひ防災訓練で使ってほしい。」とのお言葉をいただきました。

今回の寄附を受け、救命の連鎖がさらに強固なものとなるよう、より一層取り組んでまいります。



【寄附受領式の様子】



【寄附受領式後の記念撮影】

◆ 救急シンポジウムを開催

郡山地方広域消防組合消防本部（福島）

郡山地方広域消防組合消防本部では、令和4年9月6日（火）、星総合病院メグレスホールにおいて、救急シンポジウムを開催しました。

このシンポジウムは、救急医療週間に伴い、コロナ禍における救急医療に携わる各団体等の対応について情報共有し、より良い救急医療の発展と住民の理解を深めることを目的として開催したものです。また、予防救急ブースを設置し、パネル等を展示するなど、予防救急の必要性の呼び掛けも行いました。

当日は、県内から多数の消防、医療機関が参加し、各機関の現状、課題を報告し、その内容に対して活発な議論が行われました。

当消防本部は、救急出動状況のほか、ハチに刺されたことによるアナフィラキシーショック発症時の一次病院との連携事例等を発表しました。

今後も関係機関との連携を密にし、救急医療体制の充実強化を図ってまいります。



【救急シンポジウムの様子】



【予防救急ブースの様子】

◆ 3駅で同時広報を実施

新潟市消防局（新潟）

新潟市消防局では、救急医療週間中の令和4年9月7日（水）、J R 東日本新潟支社の協力のもと、通勤・通学時間帯に合わせた3駅（巻駅、越後曽根駅、岩室駅）で同時広報を実施しました。

この広報は、市民に対して救急業務及び救急医療について、正しい理解と認識を深めることを目的に実施したものです。コロナ禍のため、横断幕等を使用して接触しない方法で、救急車の適正利用、救急医療電話相談、AI救急相談アプリについての広報を実施しました。

今後も、各機関と連携した広報活動を継続してまいります。



【広報の様子】

◆ 住宅用火災警報器の設置促進ポスター制作に対する表彰式を開催

埼玉東部消防組合消防局（埼玉）

埼玉東部消防組合消防局では、令和4年9月7日（水）、住宅用火災警報器の設置促進ポスター制作に対する表彰式を開催しました。

これは、住宅用火災警報器の設置について、住民の意識高揚を図ることを目的として、花咲徳栄高等学校の学生にポスター原画を制作していただいたものです。どの作品も普及啓発の趣旨を十分に理解し、インパクトがある若い感性に富んだ素晴らしい作品ばかりでした。同校の校長先生と美術部の先生が最優秀作品を選定しました。

このポスターを、管内（加須市・久喜市・幸手市・白岡市・宮代町・杉戸町）の公共施設や事業所等1500か所に掲示し、住宅用火災警報器の設置促進を地域住民に広く周知してまいります。



【表彰式後の記念撮影】



【ポスター原画】

◆ 救急優良事業所へ認定証及び標章を交付

伊万里・有田消防本部（佐賀）

伊万里・有田消防本部では令和4年9月9日（金）、「救急の日」及び「救急医療週間」の一環として、救急優良事業所へ認定証及び標章を交付しました。

これは、事業所内やその付近で救急事案が発生した時などに、消防機関に通報し、適切な応急処置が実施できる事業所を認定するものです。なお、今回の認定で救急優良事業所は当本部管内で38事業所となりました。

今後も地域事業所と連携し、応急手当の実施率向上を目指して、安心・安全なまちづくりに努めてまいります。



【認定証・標章の交付の様子】



【認定証交付後の記念撮影】

◆ 「一日救急隊長」を任命

菊池広域連合消防本部（熊本）

菊池広域連合消防本部では、令和4年9月9日（金）、「救急の日」のイベントとして、医療法人弘仁会熊本総合医療リハビリテーション学院のご協力のもと、救急救命士を目指している3名の女子学生を「一日救急隊長」に任命しました。

「一日救急隊長」の辞令交付式の後、救急車を使用した模擬出場訓練や、救急啓発活動として、町役場の来庁者に対する救急法の指導と救急車の適正利用の呼び掛けを行いました。

このイベントは、救急啓発活動のほかに、女性活躍推進にもつながるもので、大変有意義なものとなりました。



【救急法指導の様子】



【辞令交付式後の記念撮影】

国等の動き

消防庁通知等

◆ Withコロナの新たな段階への移行に向けた療養の考え方の見直しについて（情報提供） （事務連絡、令和4年9月7日）

消防庁救急企画室から各都道府県消防防災主管部（局）あてに事務連絡が発出されましたので、お知らせします。

発熱外来や保健所業務が極めて切迫した地域における新型コロナウイルス感染症に係る発生届の限定（緊急避難措置）への対応等については、「新型コロナウイルス感染症に係る発生届の限定（緊急避難措置）の概要及び必要な手続き等への対応について」（令和4年8月26日付け消防庁救急企画室事務連絡。以下「8月26日付け事務連絡」という。）により、傷病者の医療機関への救急搬送が円滑に行われるよう、都道府県又は保健所等と消防機関とが届出対象外の患者の移送についての連絡調整を行うことが可能な体制の構築をお願いしているところです。

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

(<https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/tuui.pdf>) に掲載されています。

【問合せ先】

連絡先 消防庁救急企画室

担 当 飯田専門官、岡澤補佐、石田係長、篠原事務官

TEL：03-5253-7529

FAX：03-5253-7532

E-mail：kyukyuanzen@soumu.go.jp

◆ 令和4年1月から同年3月までに発生した製品火災に関する調査結果について

(事務連絡、令和4年9月8日)

消防庁予防課から各都道府県消防防災主管課あてに事務連絡が発出されましたので、お知らせします。

令和4年1月から同年3月までに発生した製品（自動車等、電気用品及び燃焼機器）の不具合により発生したと消防機関により判断された火災（以下「製品火災」という。）の調査結果を別添のとおり取りまとめましたので、送付します。（別添省略）
—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

(https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/220908_yobou_1.pdf) に掲載されています。

【問合せ先】

消防庁予防課予防係 佐藤・秋吉

電話：03-5253-7523

Mail：yobouka-y@ml.soumu.go.jp

◆ 沿道飲食店等の路上利用に係る特例措置の期間の延長に伴う対応について

(事務連絡、令和4年9月9日)

消防庁消防・救急課、消防庁予防課から各都道府県消防防災主管課、東京消防庁・各指定都市消防本部あてに事務連絡が発出されましたので、お知らせします。

新型コロナウイルス感染症の影響に対応するため、沿道飲食店等の路上利用については、道路占用許可の特例措置が講じられているところですが、今般、国土交通省道路局長から各地方整備局長等に対し、別添1の「「新型コロナウイルス感染症の影響に対応するための沿道飲食店等の路上利用に伴う道路占用の取扱いについて」の一部改正等について」（令和4年9月9日付け国道利第10号）が発出され、令和5年3月31日まで、同特例措置の期間が延長されることとなりました。（別添省略）

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

(https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/220909_syoukyu-yobou_jimul.pdf) に掲載されています。

消防庁消防・救急課警防係

担当：池田、平田、鷹羽

TEL：03-5253-7522

消防庁予防課予防係

担当：濱田、佐藤、田上

TEL：03-5253-7523

◆ 移動タンク貯蔵所等に対する立入検査の実施について

(消防危第199号、令和4年9月12日)

消防庁危険物保安室長から各都道府県消防防災主管部長、東京消防庁・各政令市消防長あてに通知が発出されましたので、お知らせします。

日頃から、移動タンク貯蔵所による危険物の移送及び車両による危険物の運搬の安全確保にご尽力いただき、感謝申し上げます。

危険物の移送又は車両による危険物の運搬中における災害については、一度発生すれば、国民の生命、身体及び財産に重大な危害を及ぼすおそれがあるほか、交通遮断による経済活動のまひ等社会生活に多大な影響を及ぼすこととなります。

—以下省略—

- 全文は、消防庁ホームページ

(https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/220912_kiho_199.pdf) に掲載されています。

消防庁危険物保安室

担当：佐藤、葛西

TEL：03-5253-7524（直通）

FAX：03-5253-7534

E-mail：fdma.hoanshitsu@soumu.go.jp

◆ Withコロナの新たな段階への移行に向けた全数届出の見直しへの対応について

(事務連絡、令和4年9月13日)

消防庁救急企画室から各都道府県消防防災主管部(局)あてに事務連絡が発出されましたので、お知らせします。

オミクロン株の特性を踏まえて、高齢者等重症化リスクの高い方を守るため、令和4年9月26日より、全国一律で感染症法に基づく医師の届出(発生届)の対象を65歳以上の方、入院を要する方など4類型に限定し、保健医療体制の強化、重点化を進めていく方針であることについては、「With コロナの新たな段階への移行に向けた療養の考え方の見直しについて(情報提供)」(令和4年9月7日付け消防庁救急企画室事務連絡)により、情報提供したところです。

—以下省略—

- 全文は、消防庁ホームページ

(<https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/14ad90da6c527c26e0dbea6ab78c90e3e428a874.pdf>) に掲載されています。

【問合せ先】

連絡先 消防庁救急企画室

担 当 飯田専門官、岡澤補佐、石田係長、篠原事務官

TEL：03-5253-7529

FAX：03-5253-7532

E-mail：kyukyuanzen@soumu.go.jp

報道発表

◆ マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化に向けた実証実験の実施消防本部の決定

(令和4年9月8日、消防庁)

消防庁では今年度、救急現場において、救急隊が搬送先医療機関の選定を行う際に、傷病者のマイナンバーカードを活用して搬送先医療機関の選定に資する情報を入手することにより、救急業務の迅速化や円滑化を図るための実証実験を実施いたします。

—以下省略—

- 全文は、消防庁ホームページ

(<https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/6fa65582cdbdf7d36c89cf80988fd91aeebd735f.pdf>) に掲載されています。

【連絡先】 消防庁救急企画室

担当：岩田補佐、神尾係長、宇佐美事務官

TEL：03-5253-7529（直通） FAX：03-5253-7532

E-mail：kyukyukikaku@soumu.go.jp

◆ 令和4年防災功労者内閣総理大臣表彰（消防関係）

(令和4年9月12日、消防庁)

令和4年防災功労者内閣総理大臣表彰（消防関係）受賞者は、次のとおりです。

防災功労者内閣総理大臣表彰受賞者 19団体
(受賞者名等は、別添の受賞者名簿に記載されています。) (別添省略)

—以下省略—

- 全文は、消防庁ホームページ

(https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/220912_soumu_1.pdf) に掲載されています。

連絡先

消防庁総務課

泉水政策評価広報官・横堀係長・加藤事務官

TEL 03(5253)7521 内線 42177

FAX 03(5253)7531

情報提供

◆ 第13回全国消防職員親善空手道大会

第13回全国消防職員親善空手道大会実行委員会

第13回全国消防職員親善空手道大会は2020年に開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延に伴い延期を余儀なくされていましたが、この度、新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底のうえ、青森県三沢市武道館において開催いたします。

全国各地から、多くの方の参加をお待ちしております。

また、大会終了後は、「キザン三沢」へ移動し、名刺交換会を開催する予定となっています。より深い親睦を深めるためにこちらへのご参加もお待ちしています。

お問い合わせにつきましては、下記の連絡先へお気軽にご連絡ください。

1 日 時

令和4年11月26日（土）12時から15時30分（受付：10時30分）

2 大会会場

三沢市武道館 青森県三沢市中央1丁目4-20

(T e l & F a x 0 1 7 6 - 5 7 - 0 0 5 0)



【前回大会の様子】

【問い合わせ先】

第13回全国消防職員親善空手道大会
実行委員会事務局

Mail syoubou_karate_aomori@yahoo.co.jp

下北地域広域行政事務組合消防本部

中村由之 090-2604-9735

機関誌「ほのお」記事募集

一般財団法人全国消防協会では、機関誌「ほのお」に関して、各消防本部より次の投稿記事を募集しています。

①トップ・セカンド記事

②知識・技術の伝承—教えて！消防技術—

③女性職員の活躍推進

※①・②・③の執筆要領等の詳細は、週間情報（No.0416）1ページ、機関誌「ほのお」2022年4号（4/25発刊）29ページを参照願います。

TEL：03-3234-1321 機関誌「ほのお」担当：企画課 高田

原稿データは、kikakoho@fcaj.gr.jpに送信願います。

④消防ワイド

【特徴】

- ・写真中心のビジュアルな広報
- ・紙媒体により記録性に優れる広報

【留意事項】

- ・文章は、Wordで100文字程度で作成をお願いします。
- ・写真は、Wordに貼り付けず、JPEG画像データを1枚送付してください。
- ・消防ワイド、週間情報の両方に投稿された場合、どちらか一方にのみ掲載することがあります。

TEL：03-3234-1321 機関誌「ほのお」（消防ワイド）担当：企画課 高田

原稿データは、honoo@ffaj-shobo.or.jpに送信願います。

ご投稿をお待ちしております。

※添付ファイルの容量が5MBを超える場合は、分割して送信願います。

週間情報への投稿は企画課へ！

週間情報では、各消防本部の身近な情報を掲載していますので情報をお寄せください。

【特徴】

- ・原則毎週刊行される、速報性のある広報
- ・文章中心の情報量が多い広報

【留意事項】

- ・配信日（原則火曜日）から前2週間以内のイベント、訓練等を中心に掲載しています。
- ・文章は、Wordで200～400文字程度で作成をお願いします。
- ・写真は、1～2枚をWordに貼り付けて送付してください。
（貼り付けできない場合は、JPEG画像データを送付してください。）
- ・週間情報、消防ワイドの両方に投稿された場合、どちらか一方にのみ掲載することがあります。
- ・掲載が決定した場合のみ、担当者よりメールを返信させていただきます。

TEL：03-3234-1321「週間情報」担当：企画課 石原

原稿データは、weekly@fcaj.gr.jpに送信願います。